



**親子向け英語スクール  
「英語体験教室」参加者募集**

▶ **第1部**  
**時** 午前9時30分～10時30分  
**対** 市内在住・在園の「年中」「年長」の園児と保護者

▶ **第2部**  
**時** 午前11時～正午  
**対** 市内在住・在学の小学1、2年生の児童と保護者

▶ **共通事項**  
**【講師】** 佐藤英会話講師  
**時** 6月27日(土)  
**場** カメリアホール  
**定** 20組40人程度(各10組) ※先着順  
**申** 5月27日(水)～6月24日(水)  
 電話でお申し込みください。  
**問** 中央公民館 ☎26・3166  
 ※平日午前9時～午後5時

**食生活改善ボランティア(食生活改善推進員)養成教室を開催します**



**【講師】** 食品衛生監視員、健康運動指導士、市栄養士、保健師

**時** ①6月30日(火)、②7月28日(火)、③8月25日(火)、④9月29日(火)、⑤10月8日(木) 全5回  
 ※第5回は午後3時15分頃に終了する予定です。全5回の講座で、16時間以上受講した人には修了証書を交付します。

▶ **共通事項**  
**時** 午前10時～午後2時  
**場** 保健センター、総合福祉センター  
**内** 食育、運動、生活習慣病予防、食品衛生、調理実習など  
**定** 20人  
**料** 2,000円  
**申** 6月19日(金)まで  
 電話(午前9時～午後4時)、FAX、メール、申込フォームのいずれかでお申し込みください。  
**問** 健康推進課 ☎27・1581 FAX22・8572  
 ☒ofu\_kenkou@city.ofunato.iwate.jp

**農地に関する手続きをお忘れなく**

農地は売買、贈与、賃貸借、改良、他の用途への転用、相続などの際に、農業委員会へ申請や届け出を行う必要があります。

- 農地を相続…相続登記後に届け出
- 農地を売買、転用…事前の許可申請
- 耕作目的で改良…事前の届け出

※申請書類については、農業委員会事務局ホームページ「農地法等に係る申請手続きについて」に掲載していますのでご覧ください。

**問** 農業委員会事務局 ☎内線349、350

**催し・講座**

**健康づくりサポーター養成講座を開催します**



**時** 6月24日(水)～11月20日(金)  
**場** 総合福祉センター  
**対** 原則、全5回コースを受講できる人  
 ※月に1回程度開催します。  
**申** 6月22日(月)まで  
 電話または申込フォームからお申し込みください。  
 ※詳細は、市ホームページをご確認ください。  
**問** 健康推進課 ☎27・1581

**子ども科学実験教室参加者募集  
～身のまわりのもので電気をつくろう～**



**【講師】** 明治大学理工学部 准教授 本多 貴之さん

**時** 7月12日(日)午前10時～11時30分  
**場** カメリアホール  
**対** 市内在学の小中学生(小学1～4年生は保護者同伴)  
**定** 20人(定員を超えた場合は抽選)  
**持** 電池にしてみたい果物1個、筆記用具、汚れてもいい服装、飲み物  
**申** 6月28日(日)までに電話または申込フォームでお申し込みください。  
**問** 中央公民館 ☎26・3166  
 ※平日午前9時～午後5時

**お知らせ**

**第一種銃猟免許の取得を支援します**

市は、有害鳥獣による農林業被害などを防止するため、新しく第一種銃猟免許を取得する人を支援します。

**対** 次の要件を全て満たす人

- おおむね過去3年以内に第一種銃猟免許を取得し、大船渡猟友会に入会した人
- 取得した狩猟免許により、将来にわたり市の有害鳥獣対策事業に従事する意思がある人
- 市内在住で、市税を滞納していない人

▶ **補助額**  
 ● **新規に第一種銃猟免許を取得する経費(狩猟免許受験手数料ほか)**  
 当該補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額(上限5万円)  
 ● **猟具を取得するために必要な経費**  
 当該補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額(上限5万円)

▶ **注意事項** = 虚偽の申請や大船渡猟友会入会日から起算して3年以内に市の有害鳥獣対策事業に従事しないとき、補助金返還が生じる場合があります。

**問** 農林課 ☎内線353

**森林の伐採、開発にかかる手続きが必要ですよ！**

森林を伐採、開発する際は、事前に届け出や許可申請などの手続きが必要です。計画がある場合は、次の窓口にお問い合わせください。

**問** ● 保安林以外の森林での立木の伐採…農林課 ☎27・3111

- 保安林での立木の伐採や土地の形質の変更…沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター ☎27・9926
- 保安林以外の森林での1畝を超える開発行為(太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為の場合は0.5畝)…沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター ☎27・9926

**下水道への早期接続をお願いします**

令和8年度は、立根町字岩脇、堀之内などの地域で整備を予定しています。

公共下水道が使用できる区域に建物を所有する人は、排水設備の設置のみの場合は6カ月以内に、くみ取り便所の水洗便所への改造が伴う場合は3年以内に下水道に接続することが法律で定められています。市の補助金を受けて浄化槽を設置した人も、速やかに下水道に接続をお願いします。

■ **正しく使おう、みんなの下水道**  
 下水道に生ごみ、油脂類などが混入すると、マンホールや宅地の汚水まですがあふれたり、下水道が使用できなくなったりする恐れがありますので、下水道の排水マナーの順守にご協力ください。

- **下水道に流してはいけないもの**  
 生ごみ・油脂類、水に溶けないもの(紙おむつ、生理用品、たばこ、ビニール、ゴム製品など)、危険物(ガソリン、灯油、シンナー、農薬など)

**問** 下水道課普及係 ☎内線201

**有害獣侵入防止のための電気柵や資材購入を補助します**

**対** 次の要件を全て満たすこと

- 市内に農地などを所有または借用する農業法人、農業関係団体や個人の農家
- 市内に、おおむね10㍍以上の農地などを有し、耕作または栽培、飼育を行っていること
- 市税を滞納していないこと

▶ **補助対象経費**  
 電気柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵の資材購入費

▶ **補助額**  
 経費の2分の1以内(上限10万円)

**他** 電気柵などの購入前に農林課へ申請が必要です。資材の買い替えも対象となる場合があります。

**申** 12月25日(金)まで  
**問** 農林課 ☎内線353

**公共下水道への接続(水洗化工事)に融資あっせん制度が利用できます**

▶ **融資限度額** = 80万円以内(一戸建て住宅)  
 ※共同住宅や店舗についてはお問い合わせください。

▶ **利子** = 市が全額補給

▶ **返済期間** = 5年以内(元金均等月賦返済で60回まで)

▶ **取扱金融機関** = 岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、東北労働金庫、気仙沼信用金庫、大船渡市農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会

**問** 下水道課普及係 ☎内線197

**マイナンバーカード 休日受付のお知らせ**



**時** 6月7日(日)午前9時～正午  
**場** 市民環境課  
**内** マイナンバーカードの交付、申請(予約制)、暗証番号再設定、電子証明書の発行  
**問** 市民環境課窓口係 ☎内線123

**市内一斉清掃にご協力ください**



地域ごとに道路や河川の草刈り、側溝・下水路に溜まった土砂やごみの除去などを行います。快適で住みよいまちづくりのため、皆様のご協力をお願いします。詳細は市ホームページをご覧ください。

**時** 6月7日(日)午前5時30分～  
**【小雨決行】**  
 ※悪天候で中止とする場合は、6月14日(日)に延期とし、防災行政無線でお知らせします。  
**問** 市民環境課環境衛生係 ☎内線124、125



**お知らせ**

**市内で就職した若者の奨学金返還を補助します**



**対** 次の全てを満たす人

- 大学、短大、大学院、高等専門学校および専修学校(専門課程限定)を卒業し、対象事業所に雇用された日の年齢が35歳未満であって、3年以上市内に定住する意思のある人
- 大学などに在学中、奨学金の貸与を受け、返還義務がある人
- 令和5年4月1日以降に市内事業所に常用雇用者として新たに雇用された人

※公務員や、雇用された日から3年以内に転勤のため市外に住所を移す可能性がある人は対象外。

▶ **対象事業所**  
 ● 市内に本社・本部を置く事業所  
 ● 市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する事業所

▶ **対象となる奨学金**  
 ● 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金および第二種奨学金  
 ● 大船渡市育英奨学金  
 ● その他、市長が認める奨学金

▶ **補助金の額** = 申請年度内に返還した奨学金の額の2分の1以内(上限は月額1万円、年額12万円)

▶ **補助対象期間** = 最大36月(3年間)  
 ※奨学金の返済が終了した場合や、年齢が35歳に達した場合はその時点で終了。  
**申** 令和9年2月26日(金)まで  
**問** 商工企業課労政係 ☎111

**自衛隊への情報提供対象からの除外申請を受け付けます**

法令に基づき、18歳になる人の氏名、住所、生年月日、性別情報を自衛隊へ提供しています。情報提供を望まない人は総務課へお問い合わせください。  
**申** 6月8日(月)まで  
**問** 総務課 ☎内線235

● 費用の記載がないものは無料です。  
 ● 申し込み方法の記載がないものは申し込み不要です。